

第1章 計画の姿

1 計画策定の趣旨

近年、ライフスタイルや食に対する価値観の多様化が進み、食生活の乱れや、地域の食文化の衰退、食卓でのコミュニケーションの減少、食に対する不安の増加など様々な問題が起こっています。

国は、平成17年6月に食育基本法を制定し、この中で、子どもたちが生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であると位置づけ、食育は子どもたちが健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものとしています。

それを踏まえ下関市では、平成20年3月に「第1次下関ぶちうま食育プラン」を策定し、市民の食育を推進してきました。

第1次計画では、「みんなで元気をいただきます ～育もう 豊かな食文化～」をめざす姿に、その実現に向けて、「食生活の見直し」「食への感謝・食文化の伝承」「家族の団欒」「食の安心・安全、地産地消」の4つの分野を掲げ取組を進めてきましたが、依然として多くの食の課題が残っており、今一度、私たち市民一人ひとりが食について改めて考え、心身共に望ましい食習慣を実践し、食への感謝や理解を深める等の取組が必要です。

また、これまでの5年間の食育の取組を通じて、私たちは「食べることは生きること」、「命への感謝」について深く考え、食育のめざすべきものとはやはり「いのちを考え、『生きる力』を育む」ことであると学びました。

そこで、下関市は「第1次下関ぶちうま食育プラン」を見直し、周知の段階から実践へより具体的に踏み出せるよう「第2次下関ぶちうま食育プラン」を策定し、引き続き地域や社会全体で食育を支える仕組みづくりをはじめ、市民運動としての食育を総合的、計画的に推進します。

2 計画の理念

第1次計画の推進を通じて、人を敬い思いやる気持ちを持てる豊かな人間性と健やかな体を育み、命の循環を共有できる豊かなまちづくりにつながる食育を実践することにより、市民が命について考え、生きる力を育んでいけると考えました。

そこで、この計画では「自分自身や愛する人の心と体を大切にする人間性を育み、人と人、命と命のつながりが強まる豊かな社会づくり」を理念とします。

3 「いのちを考え『生きる力』を育む」ための4つの財産づくり

望ましい食習慣を実践できること、食物として頂く命やそれに関わる苦勞に心から感謝できること、家族との食卓での楽しい時間を共有できること、故郷の食文化に愛と誇りを抱き伝承できること等、これらすべて、毎日の食の営みや様々な食の体験を通じてはじめて身につけることができるものであり、自分にとって一生涯の財産となるものです。

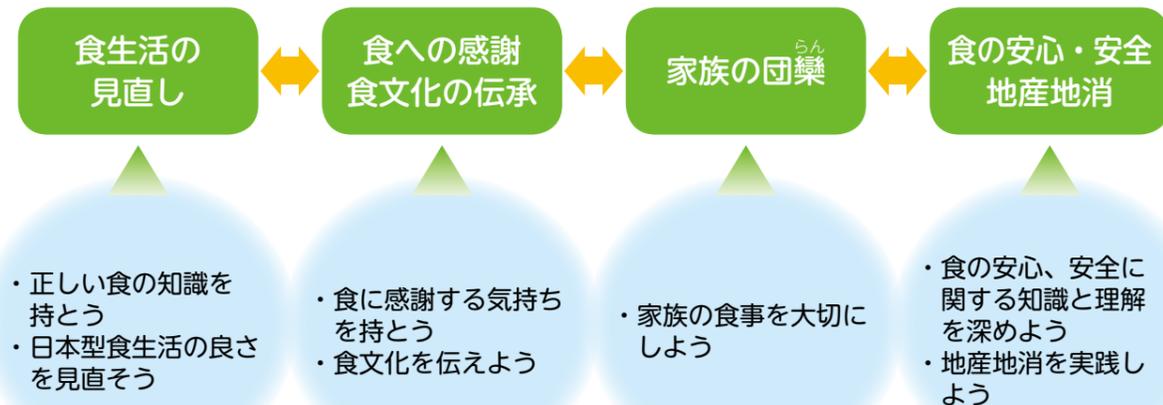
この計画では、「第1次下関ぶちうま食育プラン」で推進した4つの分野から見えてきた、食育による「体」「心」「家庭」「故郷」という4つの財産づくりを通じて、一人ひとりが生涯にわたる体と心の財産づくりに取り組み、それが家庭の財産、ひいては故郷の財産となるよう、「いのちを考え、『生きる力』を育む財産づくり」をめざす姿とし、食育を推進します。

第1次下関ぶちうま食育プラン

めざす姿

みんなで元気をいただきます
～育もう 豊かな食文化～

第1次下関ぶちうま食育プランの4つの分野と目的



第2次下関ぶちうま食育プラン

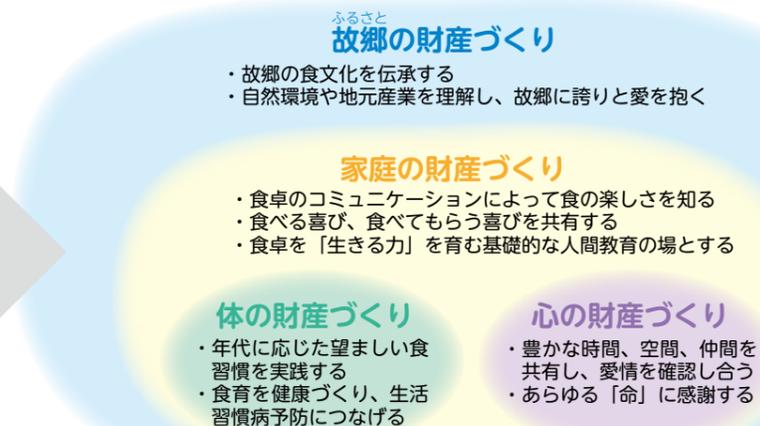
理念

自分自身や愛する人の心と体を大切にする人間性を育み、人と人、命と命のつながりが強まる豊かな社会づくり

めざす姿

いのちを考え、『生きる力』を育む財産づくり

第2次下関ぶちうま食育プランの4つの財産づくりと目的



4 それぞれの財産づくりの目的

体の財産づくり

私たちの食生活は、世の中が便利になる一方で、栄養バランスや生活リズムの乱れを招き、生活習慣病の増加がさらに深刻となっています。多様な選択肢がある今こそ、一人ひとりが食に関する正しい知識をもち、食を選び取る行動力が求められています。

体の財産づくりでは、乳幼児期から高齢期まで、それぞれが年代に応じた望ましい食習慣を実践することで、健やかな体を育み、食育を健康づくりや生活習慣病予防につなげることを目的とします。



家庭の財産づくり

子どもは、食卓で家族と共に食べ、コミュニケーションをとることで、食の楽しさを知ります。そのため、大人には、食を楽しむための努力が欠かせません。食卓が楽しくなることは何よりのご馳走となり、家族の大きな喜びとなります。さらには、食卓での楽しい体験を重ねることで、たとえ一人で食事をして、そこにいない家族や友人の存在に思いを馳せ、気遣う温かい気持ちを抱かせます。

また、大人は子どもの食に責任をもち、自らがお手本となって料理の技術や食事のマナーを伝えることが求められます。子どもは、食事のマナーを教わりながら、礼節を身につけ、手伝いをする中で、自分の責任を果たし、達成感や責任感を抱きます。こうした経験の積み重ねが、食の自立を図り、生きる力を育むのです。

家庭の財産づくりでは、食卓のコミュニケーションによって食の楽しさを知り、食べる喜び、食べてもらう喜びを共有すると共に、食卓を「生きる力」を育む基礎的な人間教育の場とすることを目的とします。

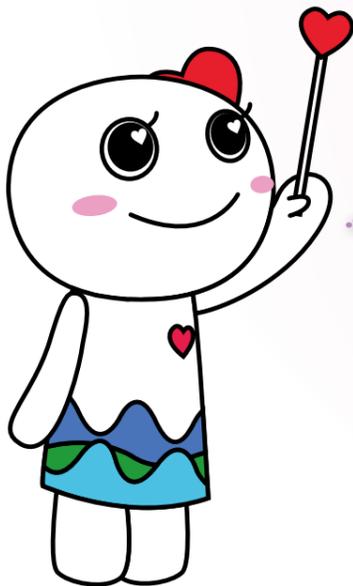


心の財産づくり

食が手軽で簡単になりつつある中、誰もが健やかな心を育むために欠かせないものは、食に込められた愛情です。食卓が心通い合う、愛情に満ちた場であれば、食べる人はそれを受け止めて、作る人への心からの感謝や敬意を育みます。

また、料理が大変な苦勞の末に食卓に並ぶことを理解できる人は、目の前の料理をおろそかにはできません。「命」への感謝の念を抱き、「いただきます」「ごちそうさま」にしっかりと思いを込めて挨拶することが食の基本です。

心の財産づくりでは、食を通じて豊かな時間、空間、仲間を共有し、愛情を確認し合うと共に、命を考えることで、あらゆる「命」に感謝する豊かな人間性を育むことを目的とします。



故郷の財産づくり

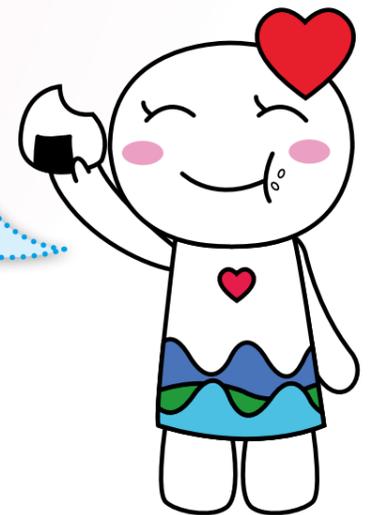
故郷の食文化や技術を伝承していくためには、あらゆる世代が下関の食文化に関心をもち、その素晴らしさを理解することが重要です。さらに、食文化や技術を伝承してきた人々に敬意を表し、学び、次世代へ伝えていくことが求められています。

下関に伝わる食文化を、歴史にちなんだ名跡と同様に観光資源とする食育ツーリズムを推進しながら、交流人口の拡大や食文化の掘り起こし等により故郷の活性化につなげます。

さらに、人と人との交流や自然とのふれあいを通じて、食文化の担い手を育成します。

そして、関係団体等が自らの目的を達成しながら、食育を通じた社会貢献活動を営み、市民の食育実践につなげます。

故郷の財産づくりでは、下関市民が故郷の食文化を伝承していくと共に、企業・団体等が市民の食育を支援し、一体となって故郷に誇りと愛を抱くことを目的とします。



5 ライフステージに応じた取組のポイント

それぞれの財産づくりの分野ごとに、ライフステージに応じた取組のポイントを示しています。
これはあくまでも目安であり、取組が画一化されるものではありません。また複数の財産づくりにまたがる取組のポイントは再掲として※をつけています。



- は記載された財産づくりの分野においてP13の目標達成に関わるものです。
- は記載された財産づくり以外の分野においても間接的にP13の目標達成に関わるものです。

ライフステージ	分野	体の財産づくり	心の財産づくり
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 年代に応じた望ましい食習慣を実践する 食育を健康づくり、生活習慣病予防につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな時間、空間、仲間を共有し、愛情を確認し合う あらゆる「命」に感謝する
乳幼児期 (0～5歳)	食の基礎ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事や遊び、睡眠の生活リズムができる ●いろいろな味と出会い、食べられるものを増やす ●米を中心に魚や野菜等を組み合わせる日本型食生活の基礎を身につける ●発達状況に合わせ、よく噛んで食べることを身につける ●自分で歯磨きをする習慣をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事が楽しいものであると感じる(※) ●初めての食物や嫌いな食物にも挑戦する ●食物を育てることを体験し、収穫に感謝する ●「いただきます」「ごちそうさま」に心を込めて挨拶する
学童期 (6～12歳)	経験や学習を積み食の力を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事の基本形(主食+主菜+副菜)を身につける ●3回食のリズムをはじめ、望ましい食習慣が定着する ●自分の量を知り、適量を選び取る能力を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事が楽しいものであると感じ、次の食事を心待ちにする(※) ●「もったいない」気持ちを抱き、残さないことを実践する
思春期 (13～19歳)	望ましい生活習慣を定着させる 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分に合った適正な体重を知り、それを維持するために食事バランスガイド等を活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●食を分け合うことや共に食べる機会を通じて、他者との協同や尊重の念を抱く
青年期 (20～39歳)	食を健康管理につなげ次世代を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> ●自らの食や健康状態を客観的に振り返り、食事バランスガイド等を活用して健康づくりのために望ましい食習慣を実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ●食に関わる人々の苦労や、飢餓に直面している国等の状況を知り、いただく命に感謝する
壮年期 (40～64歳)	食を振り返り生活習慣病を予防する 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康や食品の安全に関する情報等を理解し、活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ●「もったいない」気持ちを抱き、買いたないことや残さないことを実践する ●旬の食材を用いた料理を食べ、四季を感じながら心の充実につなげる
高齢期 (65歳以上)	充実した食を営み、食文化の伝承の担い手となる 	<ul style="list-style-type: none"> ●規則正しく食事を摂り、運動や休養と共に健康維持に努める ●栄養の過不足や偏りに気をつけた食生活を実践する ●口腔機能や健康状態に合わせて食品を選び、調理方法を工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> ●食への満足感を高め、心豊かな生活を送る

家庭の財産づくり	故郷の財産づくり
<ul style="list-style-type: none"> ●食卓のコミュニケーションによって食の楽しさを知る ●食べる喜び、食べてもらう喜びを共有する ●食卓を「生きる力」を育む基礎的な人間教育の場とする 	<ul style="list-style-type: none"> ●故郷の食文化を伝承する ●自然環境や地元産業を理解し、故郷に誇りと愛を抱く
<ul style="list-style-type: none"> ●食事が楽しいものであると感じる(※) ●基本的な食事マナーを身につける ●食卓で安心感や満足感を抱き、愛情を確認する ●簡単な調理や配膳、片づけ等の手伝いを重ねる ●手伝いを重ね、褒められることで、達成感や自信をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の旬の食材の生産に関わる体験を楽しむ(いちご狩り、田植え、潮干狩り等)
<ul style="list-style-type: none"> ●食事が楽しいものであると感じ、次の食事を心待ちにする(※) ●食卓での会話やコミュニケーションをもち、工夫して楽しくするよう行動する ●食事マナーを守ることを通じて、礼節や社会性を身につける ●家族や仲間のために調理や配膳など食事の準備をし、自分の役割をもち責任を果たす ●食の自立に向けて必要な調理技術を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ●下関に伝わる郷土料理や行事食等について学び、意味を理解して食べる ●下関に伝わる郷土料理や行事食等をつくる
<ul style="list-style-type: none"> ●食卓での会話やコミュニケーションをもち、楽しい食卓を演出する ●自らが食事マナーを守り、次世代に教えることで礼節や社会性を身につけさせる ●食材を調理して美味しく食べられる料理にする技術を、大人がもっていることを示す ●自分のもつ知識や技術、経験を家族に伝える ●食べる喜びだけでなく、食べてもらう喜びを抱く(※) ●家族の年齢や健康状態に配慮した調理の工夫をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●食を通じて家族や友人の存在に思いを馳せる ●簡単で手軽な食生活に偏らず、準備や会食に時間をかけて、ゆったりと食事を楽しむ ●地元の環境や産業に配慮した食生活を実践し、下関のまちづくりにつなげる ●下関に伝わる郷土料理や行事食等の食文化を守り、次世代に伝える ●家族と保育園、学校や地域社会をつなぐよう、行事等に積極的に参加する ●積極的に社会参加し、食を通じた様々な交流を図る ●自らのもつ知識や経験を次世代に伝え、故郷の食文化の伝承の担い手となる
<ul style="list-style-type: none"> ●食に関わる人々の苦労や、飢餓に直面している国等の状況を知り、いただく命に感謝する ●旬の食材を用いた料理を食べ、四季を感じながら心の充実につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ●食文化を観光資源とする食育ツーリズムを進める ●地産地消や食の安心安全を意識し実践することによって、食育を故郷の活性化につなげる



6 食育の推進体制

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが食育を正しく理解し、誰もが自然に4つの財産づくりに取り組んでいくことが基本となります。

下関市では、家庭を中心に、保育所・幼稚園・学校、企業、販売者、生産者、専門職、ボランティア等の地域、行政が、「下関市食育推進会議」と連携を図り、それぞれの役割を担いながら協働して、市民一人ひとりの取組を支援することにより食育を推進します。



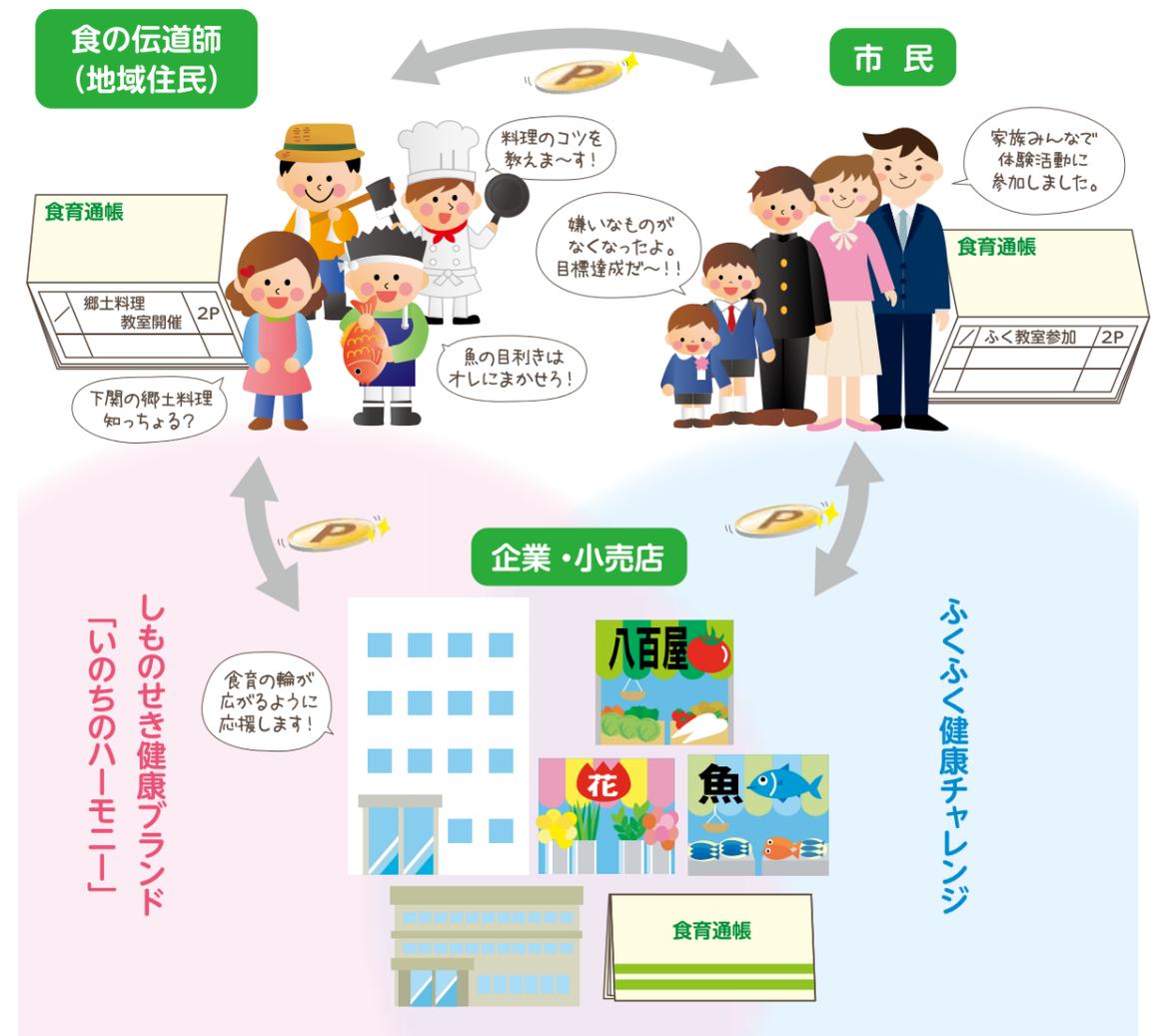
7 食育推進の戦略

推進にあたっては、食育を健康づくり政策の一翼を担う重要な分野としてとらえ、現在推進している「しものせき健康ブランド『いのちのハーモニー』」^(※1) や「ふくふく健康チャレンジ」^(※2) といった健康づくり政策を、食育の視点からも推進する制度を整備します。

「いのちを考え、『生きる力』を育む」ことを実現するため、推進の新たな戦略として、食育に思いを抱き、知識や技術をもつ市民が食育を通じて社会参画して伝えていく「食の伝道師」制度の創設をめざします。

また、地域の食育に貢献することや自らの食の体験活動や目標達成等を記録すると共に、その取組に応じ与えられたポイントを蓄えられる「食育通帳・食育通貨（ポイント）」制度の創設等の仕組みづくりをめざします。

一人ひとりの財産の積み重ねが、下関市全体の豊かな財産となります。また、食育に理解のある事業者が増えることで、故郷の活性化につながると考えます。



- (※1) しものせき健康ブランド「いのちのハーモニー」
企業活動を通じて、市の健康施策と連携し、不特定多数の市民へ健康づくりの意識づけを促す効果が期待できる商品を提供する事業者を市が認定するもの。認定業者は、積極的に健康づくりのPRを行うと共に、従業員等の健康維持・増進のための健康づくりに積極的に取り組む
- (※2) ふくふく健康チャレンジ
市民の健康づくりを応援する市内の企業や事業所等と連携した市民参加型の事業で、健康づくりの目標を立て、各種健診を受けたり、健康づくりの教室・イベントに参加することでポイントを集め応募すると抽選で記念品が当たるといったもの

8 それぞれの役割と主な取組

新たな食育推進の仕組みづくりのためには、具体的な食育の取組や実践が必要です。

下関市内で活躍する組織・団体や人材等が、食育への理解を深め、それぞれの役割を担い取り組んでいくことで、本計画がより具体的なものとして推進されます。

以下に食育推進の役割と主な取組を示します。

家庭における推進

役割

家庭は食に関わる最も中心的な場であり、食育の基礎となる場です。食卓での家族のふれあいや共食を通じて、望ましい食習慣の定着を図り、食への関心や感謝の気持ちを育てていきます。

主な取組

- ・「早寝早起き朝ごはん」をはじめとする望ましい生活リズムや食習慣の確立に努めます
- ・食卓を囲む家族の団らんによる食の楽しさを実感するために、ライフスタイルに合わせて食を共にできるよう努めます
- ・家庭での会話を通じて、食への関心を深め、いただく「命」に感謝できる豊かな心を育てるよう努めます
- ・「もったいない」の心を育むことで食料の廃棄を減らすよう努めます
- ・食事マナーや挨拶習慣を学ぶことによって礼節や社会性の基礎を身につけられるよう努めます
- ・自分の食を自分で準備できるよう基礎的な調理技術を身につけられるよう努めます
- ・家庭料理や郷土料理を次世代に引き継ぐため、子どもと一緒に楽しく料理をする機会を増やします
- ・食に関する正しい知識を身につけるため、買い物や食事の準備、食卓での会話等を通じて親子のふれあいを深めます

保育所・幼稚園・学校における推進

役割

家庭や地域と連携を図り、下関の資源や人材を活用しながら、大人になるまでの子どもたちの生活の場を生きた食育の場とすることを担います。

主な取組

- ・各小中学校において食に関する指導の全体計画を作成し、給食時間や各教科等の時間における食育の推進と指導の充実を図ります
- ・各保育園、幼稚園において食事の提供を含む食育の計画を作成し、子どもが食について関心をもつことができるよう、計画的な取組を進めます
- ・それぞれの家庭が自らの食を見直し、地域全体で子どもを育てる意識を高めるため、「弁当の日」「おにぎりの日」等に取り組めます
- ・食べる喜び、楽しさや食べ物大切さを教え、食べ残しを減らすよう取り組みます
- ・地場産物への理解とその生産者への感謝の念を育てるため、地域の食材を給食に活用します
- ・給食を通じて郷土料理、伝統行事等の意義や良さを伝えます
- ・親子で参加する給食の試食会や栽培体験等を通じて、親と子が共通の体験を重ねることで、保護者の学びへとつなげます
- ・食物アレルギー児など一人ひとりへの食の支援に取り組みます
- ・子どもの食や健康等についての調査・研究・情報提供を行います
- ・給食だより等の配布や、家庭への助言を行い、子どもの情報を家庭と共有しながら、連携した取組を進めます
- ・学生食堂等で、バランスの良い献立や望ましい選び方等を提示します

企業における推進

役割

事業活動を通じて、食育をPRし、市民が自然に食育を実践できる意識を促すと共に、従業員等の健康の維持・増進のための食育の積極的な推進を図ります。

主な取組

- ・しものせき健康ブランド「いのちのハーモニー」やふくふく健康チャレンジ等、市の事業に参加することにより、食育に取り組む市民の支援に努めます
- ・食卓を囲む家族や友人との楽しい食の時間を過ごす機会を増やすため「ノー残業デー」等ワークライフバランス^(※1)の取組を進めます
- ・従業員に向けた生活習慣病予防等に対する健康管理や健康教育の実施に努めます
- ・従業員食堂等で、バランスの良い献立や望ましい選び方等を提示します

(※1) ワークライフバランス
一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと

販売者における推進

役割

安全な食品の販売やその確保に努め、適切な食品表示や、有益な情報を提供する等の事業活動を通じ食育の推進を図ります。

主な取組

- ・健康管理につながるメニューの提供や、食事バランスガイドを活用した販売活動に取り組みます
- ・消費者の食への関心を高めるため、食材の栄養価、旬、活用法、保存法等の情報を提供します
- ・食の満足度を高めるため、高齢者や単身者等に配慮した商品の提供やシステムづくりに取り組みます
- ・地元産物の振興につなげるため、下関産コーナーを設置する等、市民に地元の新鮮な食材を提供できるように努めます
- ・「もったいない」の心で食料の廃棄を減らしていくように努めます
- ・安全な食を提供するため、食品の安全な品質管理や従業員教育を行っていきます

生産者における推進

役割

農林漁業に関する体験活動等が食への関心を高め、活動の重要性への理解を深めるため、農林漁業に関する様々な体験の機会や交流の場の提供により食育の推進を図ります。

主な取組

- ・市民の農林漁業への理解や関心を深めるため、教育ファーム^(※2)を実施し、広く体験の機会を提供します
- ・顔の見える供給体制を構築するため、生産者や生産過程の情報をわかりやすく市民に発信し、市民との積極的な交流を図ります
- ・次世代を担う子どもたちが地域の産業への愛や誇りを抱けるよう、学校等との積極的な交流を図ります

(※2) 教育ファーム
自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的に、農林漁業者等が一連の作業等の体験機会を提供する取組のこと

専門職による推進

役割

管理栄養士等の専門性を生かし、健康管理につながる指導や助言、情報提供等を行い、地域の食育の推進を図ります。

主な取組

- ・施設等に所属する専門職が、対象者自らが食を通じた健康管理ができるように、専門的な指導や助言を行います
- ・イベントや講座等の開催を通じて、専門知識を生かし、生活習慣病予防を中心とした食育推進について、地域に根ざした取組を進めます
- ・地域住民との交流イベント等を通じ、病院や施設等での専門的な取組を地域へ還元します



ボランティアにおける推進

役割

市民の実情に即し、行政と共に個性を生かした幅広い活動を展開し、地域に根ざした食育の推進を図ります。

主な取組

- ・下関市食生活改善推進員^(※1)は、望ましい食生活の重要性を広めるため、親子や男性、高齢者の料理教室等を開催すると共に、市民の食に関する相談に応じ、共に改善できるような食を通じた地区活動を行います
- ・下関市保健推進委員^(※2)は、食を含めた地域の健康づくりを推進します
- ・地域の農水産物を使った郷土料理を取り上げ、地域の食文化を市民へ広く紹介します
- ・食を通じた地域のコミュニティの再生を図るために、行事や祭りで地域の人と共に調理や会食をする機会を提供します
- ・食の知識や経験をもつ高齢者等の活躍の場を増やし、地域とのコミュニケーションを図ることができるよう社会参画を促すための働きかけに努めます

(※1) 下関市食生活改善推進員

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに掲げ、地域で食を通じた健康づくりを推進する人

(※2) 下関市保健推進委員

行政と地域をつなぐパイプ役として、市民の健康づくりのお手伝いをする人

行政における推進

役割

食育を通じて健康づくりや生活習慣病の予防を推進するため、広く市民への情報提供や普及啓発を行います。また様々な組織・団体への支援や協力を行い、連携を図りながら市民運動としての食育を推進します。

主な取組

- ・しものせき健康ブランド「いのちのハーモニー」やふくふく健康チャレンジ等と連携した食育を推進します
- ・財産づくりの一環として、長期的な視野で食育通帳や食育通貨(ポイント)等の制度、仕組みづくりを進めます
- ・管理栄養士、栄養士、調理師等の食に関する知識や技術を有する人材を活用し、次世代に継承できる制度として、食の伝道師制度等の仕組みづくりに取り組みます
- ・食育に取り組む組織やボランティア等を支援し、その育成に努め、連携して食育を推進できる環境を整えます
- ・下関に伝わる食文化を観光資源とする食育ツーリズムを構想し、実現に向けて取り組みます
- ・食育を通じて世代間の理解を深め、敬う気持ちを育むことで生きる力を伝えられる環境づくりに努めます
- ・市民が主体的に4つの財産づくりに取り組めるよう、食の体験教室やイベント等を開催します
- ・専門的な知見に基づいた食事バランスガイドの活用方法を市民や飲食業界に提供し、栄養バランス等に配慮した食生活の実践を図ります
- ・食育月間、食育の日におけるイベントの開催等を通じて、全国の食育推進運動と連携し、一体感のある食育を推進します
- ・市のホームページや「しものせきインターネット放送局」等を活用し、市民にわかりやすい情報提供や普及啓発を行います
- ・下関市で実施する食育推進事業等に関し、国関連機関や山口県と連携を図り、市民の食育推進に取り組めます

9 目標値

第2次下関市食育プランの理念の実現に向けて、多くの関係団体・機関の理解の下、食育推進に連携して取り組んでいくために共通の指標を掲げ、食育を通じて「命を考えること」「生きる力をもつこと」に到達するためのプロセスとしてその成果や達成度を客観的に効果測定するために下記の目標を設定します。

目標	対象	現状値 平成24年 (%)	目標値 平成29年 (%)	財産づくり				目標値策定の根拠		第1次計画 目標値(%)	
				体	心	家庭	故郷	平成19年:現状値 (%)	平成24年:評価値 (%)		
1 お米を1日2回以上食べる人を増やす	大人	-	85	○				77.5	→	76.4	85
	子ども	80.2	85					76.8	→	80.2	85
2 緑黄色野菜を毎日食べる人を増やす	大人	-	50	○				37.8	→	37.2	80
	子ども	38.0	50					41.9	→	38.0	80
3 魚を週に3日以上食べる人を増やす	大人	-	80	○				71.1	→	69.0	80
	子ども	70.5	80					69.7	→	70.5	80
4 食生活について気をつけていることがある大人を増やす	大人	-	90	○				前目標 「規則正しい食事を心がける人」 無し	→	96.3	100
5 食べ残しをしない人を増やす	大人	-	80	○				前目標 「食べ残しをもたないと思う子ども」 74.7	→	77.8	-
	子ども	-	80					74.7	→	77.8	80
6 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする人を増やす	大人	-	80	○	○			59.7	→	61.2	100
	子ども	65.3	80					61.7	→	65.3	100
7 食事の時間が楽しいと感じる子どもを増やす	子ども	88.5	95	○	○			83.7	→	88.5	90
8 1日1回家族揃ってゆっくり食事をとる人を増やす	大人	-	60	○	○			前目標 「週に一度は家族全員でゆっくり食事をとる人」 成人:無し	→	97.6	70
	子ども	-	60					成人:無し	→	97.6	70
9 月に1回、家族や友人と一緒に食事をつくる人を増やす	大人	-	50	○	○			新規目標: コミュニケーション		-	
	子ども	-	50					-			
10 農林漁業体験のある子どもを増やす	子ども	54.1	70	○		○		52.1	→	54.1	80
11 食事の手伝いをする子どもを増やす	子ども	76.3	90			○		69.7	→	76.3	90
12 郷土料理を食べたことがある人を増やす	大人	-	60			○	○	前目標 「郷土料理を知っている人」 成人:47.7	→	61.8	100
	子ども	-	80					成人:47.7	→	61.8	100
13 下関産、山口県産を意識して食品を購入する人を増やす	大人	-	70	○		○		56.4	→	59.0	80

*第1次計画では子どもの保護者のみのデータを「成人」としていたが、第2次計画では保護者に限定せず大学生から高齢者まで幅広い年代を対象としたため、「大人」と表記し現状値は無し(-)とした

*目標値策定の根拠に示した数値で、参考のものは斜体表記とした

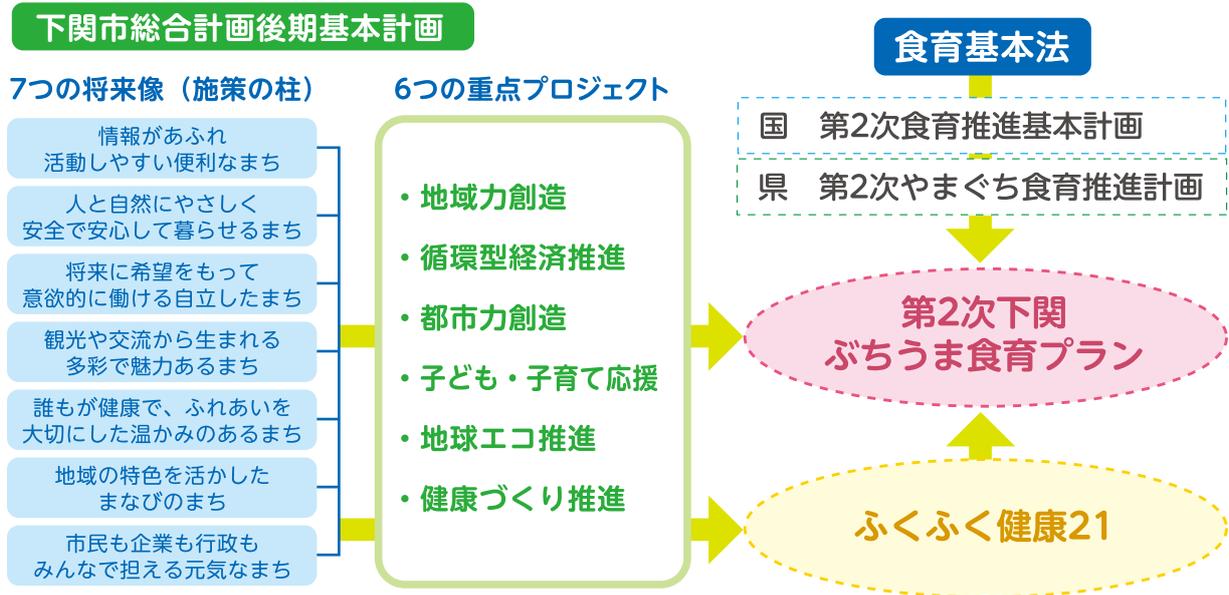
*現状値「子ども」は保育園児、小中学生を合計したもの

*目標値は、第1次計画の目標達成度などを考慮して設定した



10 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」及び下関市総合計画の食育分野を推進する計画として位置づけられると共に、健康づくり計画「ふくふく健康21」等関連する計画との整合性を図りながら、食育を具体的に推進するための行動計画です。



11 計画期間

この計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。
 なお、計画の見直しが必要な場合は、期間中においても検討します。

12 計画策定の経過

この計画の最も重要な部分は、食育で何をめざすのか、どのような目的で推進するのかという理念に市民が共鳴し、下関市の食育推進の指針となることです。

そこで、「自分自身や愛する人の心と体を大切に作る人間性を育み、人と人、命と命のつながりが強まる豊かな社会づくり」という理念を十分に協議した上で、目標値や推進体制等を設定し、第2次下関ぶちうま食育プランを策定しました。

